

「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」改正に係る新旧対照表

改正後		改正前	
公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領		公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領	
第 1 ～ 第 8 (略)		第 1 ～ 第 8 (略)	
附 則		附 則	
1) ～ 3) (略)		1) ～ 3) (略)	
<u>4) この実施要領は、令和 5 年 ● 月 ● 日から施行する。</u>			
別表 1 年度評価における評価項目		別表 1 年度評価における評価項目	
評価区分	評価の対象、内容等	評価区分	評価の対象、内容等
事業単位 評価	年度計画の I から VI の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ VII から XI に係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。	事業単位 評価	年度計画の I から VI の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ VII から XI に係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。
項目別 評価	事業単位 評価	事業単位 評価	事業単位 評価
	指標単位 評価	指標単位 評価	指標単位 評価
	大項目 別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における 6 つの大項目 (2.0 区分) ごとの進捗状況	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における 6 つの大項目 (1.5 区分) ごとの進捗状況
		I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
		1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置
		2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置
		3 研究に関する目標を達成するための措置	3 研究に関する目標を達成するための措置
		<u>II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</u>	<u>II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</u>
		<u>1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</u>	<u>1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</u>
		<u>2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置</u>	<u>2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置</u>
		<u>3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置</u>	<u>3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置</u>
		<u>4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置</u>	<u>4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置</u>
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 <u>組織運営</u> の改善に関する目標を達成するための措置	1 <u>運営体制</u> の改善に関する目標を達成するための措置		
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
3 <u>人事制度と人材育成</u> に関する目標を達成するための措置	3 <u>人事の適正化</u> に関する目標を達成するための措置		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4 事務等の効率化、 <u>合理化</u> に関する目標を達成するための措置		
	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
	1 <u>自己収入の増加</u> に関する目標を達成するための措置	1 <u>自己収入の増加</u> に関する目標を達成するための措置	
	2 <u>経費の抑制</u> に関する目標を達成するための措置	2 <u>経費の抑制</u> に関する目標を達成するための措置	
	3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	

	<p>IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 <u>資金の安定確保</u>に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 <u>資金の効果的使用及び透明性の確保</u>に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>1 <u>評価の充実に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>2 <u>情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 <u>情報セキュリティに関する目標</u></p> <p>4 <u>法令遵守等に関する目標を達成するための措置</u></p>
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2 (略)

	<p><u>V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 <u>法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置</u></p>
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2 (略)